

(資料1) PPE (個人防護具) 備蓄品の売却について

今後の進め方 (予定)

- 売却については、令和4年度から新たに実施するものであるため、まずは、本年6月頃に、備蓄製品の数量・種類が多い非滅菌手袋について、先行して、試行的に売却を実施。
- 試行的売却の検証・改善を経て、令和4年度下期に、各種PPEの売却を実施する。

※ 令和4年度における各種PPEの売却

令和4年6月頃	令和4年度下期
・ 非滅菌手袋の試行的売却を実施。	・ 非滅菌手袋、サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールドの売却を実施。

<非滅菌手袋の試行的売却の枠組み>

① 売却製品

- ・ 使用期限切れまで1年又は2年程度の製品 (22製品) を、売却対象に選定する。

② 売却数量

- ・ 約7400万双を予定。

③ 売却方式

- ・ 型式、サイズ、使用期限、保管場所等により製品を区分し、一般競争入札により売却。
 - 一般競争入札の仕組みにより売却するため、国から直接購入する(応札する)のは入札参加資格を有する事業者(卸業者等)と想定。購入を希望する医療機関等は、卸業者等に、国の売却製品を取り扱っているか否かや、卸業者等からの購入条件などの相談、購入の申込み等を行って、卸業者等から購入することを想定している。
 - 一般競争入札を通じて、国から卸業者等に適正な価格で売却放出を実施。
 - ※ 不落となった製品については、公募・随意契約により再度売却に付する。

PPE（個人防護具）備蓄品の売却について

スケジュール（予定）

5月 G-MISを活用した、非滅菌手袋の購入希望調査の回答締め切り。5月下旬頃に卸業者に結果提供。
非滅菌手袋の売却入札の公告を実施。

6月 非滅菌手袋の売却入札の開札、落札者決定。

7月 売却の一般競争入札で不落（売れ残り）となった製品について、公募・随意契約により再度売却。
（検討中）

8月以降 売却製品の落札者による引き取りを開始。

下期 各種PPE（非滅菌手袋のほか、サージカルマスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド）の売却を実施。